

海老名市教育委員会

(平成25年 11月 定例会議事日程)

日時 平成25年11月22日(金)

午後 2 時00分

場所 海老名市役所702会議室

日程第 1 議案第 30 号 海老名市野外教育施設条例の廃止について

日程第 2 議案第 31 号 平成26年度教育委員会予算要求の考え方について

議案第30号

海老名市野外教育施設条例の廃止について

別紙のとおり、海老名市野外教育施設条例（平成17年条例第29号）の廃止について、議決を求める。

平成25年11月22日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤文康

提案理由

海老名市野外教育施設廃止に伴う所要の措置

海老名市野外教育施設条例の廃止について

- 1 廃止理由 (1) 海老名市野外教育活動アクションプランが3者（教育委員会事務局・教育委員・学校長）の協働により策定され、今後の野外教育活動の充実が図れる見込みがたったこと。
- (2) 土地賃貸借契約の期間が平成26年9月30日までであること。
- (3) 経年劣化に伴う大規模な施設修繕等が今後見込まれること。
- (4) 一般利用者が少なく年間稼働率が低いこと。
- (5) 公共施設として災害時等の安全確保と対応が十分に図れないこと。

2 廃止する条例等

海老名市野外教育施設条例

海老名市野外教育施設条例施行規則

3 今後のスケジュール

平成25年12月 政策会議・最高経営会議

平成26年1月 臨時議会 上程

平成26年4月～9月 施設撤収に伴う処理

平成26年9月末 地権者へ返還

4 施行期日

平成26年4月1日

議案第31号

平成26年度教育委員会予算要求の考え方について

別紙のとおり、平成26年度教育委員会予算要求の考え方について、議決を
求める。

平成25年11月22日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤文康

提案理由

平成26年度教育委員会の予算を要求するにあたり、その考え方を定め
たいため

平成 26 年度教育委員会予算要求の考え方

○ 基本方針

海老名市では、教育理念である「ひびきあう教育」の実現に向けて、子どもたちが健康で安全に有意義に学べるような魅力ある海老名の教育推進を目指しております。

そのために、**海老名の全ての子どもたちが将来、社会の中で「しあわせ」に生きるために**、義務教育期間に学校教育や社会教育の中で、どんな力を身に付けることが必要であるか、また、そのための教育環境をどのように作っていくのかを考え、「**えびなっ子しあわせプラン**」を策定し推進してまいります。

平成 26 年度の予算編成にあたっては、先に示された「海老名市予算編成基本方針」を十分踏まえた中で、議会での答弁内容の方向性、前年度までの決算状況における既存事業の費用対効果などを検証し、その上で教育環境の整備、児童・生徒の学力及び体力の向上を目指し、支援体制の充実を図ってまいります。

I 教育部の目標

厳しい財政状況にある中、事業の効率化を図り、より一層の教育環境の改善・充実に向けハード・ソフト両面で整備を進め、児童・生徒一人ひとりが豊かな人間性や社会性を育み、確かな学力を身に付けるため、ひびきあう教育の実践、教育環境の充実、多様な教育の展開に取り組みます。

特に平成 26 年度からは、ひびきあう教育の実践から具現化した**教育構想「えびなっ子しあわせプラン」**を策定し、教育指導の充実では、学校の指導・実践の充実を図り、将来にわたって子どもたちに必要なアイテムを確実に身に付けさせること、また、学びの場として最適な新しい学校づくりでは、学習指導要領を基本とした、えびな型の学校のあり方を探り、その実践を推進してまいります。

その具体的な手立てとして、

- 1 点目「生涯にわたって学習を継続するための基礎的な学力の定着と学習意欲の向上」
- 2 点目「集団の一員として人間関係を構築し、集団の中で自分を生かせる力の向上」
- 3 点目「自分の健康安全に留意して生活する力の向上」、
- 4 点目「学校の裁量権の拡大、学校、家庭、地域が共につくる『おらが学校』えびな型のコミュニティスクールの構築」

以上の 4 点を重点目標として、海老名の全ての子どもたちが将来しあわせに生きるための取組みを推進してまいります。

II 重点項目

1 ひびきあう教育の推進

「えびなっ子プラン」の取組みを継続し、これまでの成果と課題を踏まえて、子どもたちの基本的な生活習慣の定着をはじめとする様々な取組みの一層の推進を図ります。

また、各小中学校で学校や地域の特色を生かしながら「特色ある学校づくり」、「開かれた学校づくり」などに取組み、より一層の推進・充実を図るため、各学校が特色を生かした独自の取組みを進めやすい環境整備を図ります。

2 教育環境の充実

小学校での35人学級の実施について、各小学校の窮状に応じて3年生以上でも35人以下学級の実施を継続し、不足するTTや少人数授業のための教員を市費非常勤講師として配置し、きめ細かな指導体制を確保します。また、いじめ対策支援等のために市単独で非常勤教職員を配置し、きめ細かで効果的な学習活動を展開します。

中学校においては、1年生での35人学級実施を原則としつつ、各学校の生徒指導上の課題等実情に応じて柔軟に実施します。

また、教育の今日的課題や教職員のニーズに対応した研修会の充実に努め、専門性や指導力の向上を図ります。

3 学校施設の充実

学校施設の老朽化に伴う校舎外装改修や屋内運動場改修等を実施し、学習環境の保持や安全確保に努めるとともに、地域防災計画で避難所予定施設となっている小中学校の屋内運動場の防災機能の充実を図ります。

ICT機器を活用した授業の充実に向け、コンピュータ利用教育事業の一層の充実を図ります。

4 教育支援体制の充実

特別に教育的支援を必要とする児童・生徒への支援については、個に応じた支援が必要な児童生徒の学校生活において、補助指導員・介助員・看護介助員等により継続的な支援を図ります。

また、相談システムの整備や学校訪問相談員等との連携により、相談支援体制の充実を図ってまいります。

5 えびなっ子を育むまちづくり

放課後や休業日における子どもたちの活動の場として、あそびっ子クラブ事業、児童健全育成対策事業及びえびなっ子サマースクール事業の充実を図ります。特に家庭教育学級の充実及び、放課後の安全な児童の居場所づくりと健全育成を図ってまいります。

Ⅲ 主な具体的な取組み

1 事務事業の見直し・創意工夫

(1) ICT機器を活用した教育環境の充実

授業におけるICT機器活用の推進に向けた環境整備を行うため、電子黒板機能付きプロジェクタを追加配備するとともに、小学校教科書の採択替えに併せてデジタル教科書を更新します。

(2) 少人数指導の充実

35人学級については、1学級あたりの人数が急増する第3学年において、1クラスの平均人数が38人を超える場合は特に配慮をいたします。

(3) 特別支援教育の充実

児童生徒に応じた補助指導員・介助員・看護介助員や言語聴覚士を派遣し、個別支援の充実を図ります。また、学校訪問相談員・スクールソーシャルワーカー・心の教室相談員・支援教育就学相談員・反社会的問題行動相談員をより有効に機能するように努めます。

(4) 図書館の充実

図書館の運営については、指定管理者制度を導入し、従来の図書館機能に加え、図書以外の付加価値機能を持たせ利用者サービスの向上を図ります。

2 新規事業

(1) 野外教育活動の充実

すべての学校が円滑に活動を実施し、より一層の充実が図れるよう、野外教育活動支援員の配備や保護者への補助金の給付等を行い支援してまいります。

(2) 図書館の管理運営

指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上を図ります。

Ⅳ その他特記事項

・青少年相談センターの移転に伴い、(仮称)教育支援センターの建設を進めてまいります。

平成 26 年度海老名市予算編成基本方針

(経済の動向)

9月に内閣府が公表した月例経済報告によるわが国の経済は、「先行きについては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される」と見込まれております。

しかしながら、「海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている」としており、見通しが困難な状況となっております。

(国の動向)

昨年 12 月に、衆議院議員総選挙が行われ、3年3か月ぶりに政権交代となりました。その直後に、これまでの「縮小均衡の分配政策」から、「成長と創出の好循環」へと転換させ、「強い経済」を取り戻すための「日本経済再生に向けた緊急経済対策」が閣議決定されました。さらに本年6月には、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」により、低成長とデフレの「停滞の 20 年」から脱却し、「再生の 10 年」に向けた、「経済財政運営と改革の基本方針」が閣議決定され、強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現が期待されているところです。

また、昨年8月に成立した、いわゆる「社会保障と税の一体改革関連法」に沿って平成 26 年4月より、消費税率引き上げについて検討されている状況ですが、社会保障制度改革や消費税率引き上げに係る影響は、不透明であることから、今後の動向については、これまで以上に注視する必要があります。

なお、消費税率引き上げが決定された際には、予算要求に係る対応について、別途通知いたします。

(本市の財政状況)

平成 24 年度決算を踏まえた本市の財政状況を見ると、歳入については、市税収入は5年ぶりに増加に転じましたが、過去最高であった平成 19 年度決算と比べると約 20 億円の減少であり、依然として厳しい状況となっております。一方、歳出については、児童手当制度の改正などの影響により、扶助費が微減に転じたものの、公債費の増加に伴い、義務的経費は増加の一途を辿っております。

財政の硬直化を表す指標である経常収支比率は、平成 24 年度決算で、93.9%、前年度比 0.9 ポイントの減となり、一見すると良化しております。しかしながら、7年ぶりに発行した、臨時財政対策債を除くと、95.5%、前年度比 0.7 ポイントの増となることから、実質的には、財政の硬直化が進んでおり、本市の行財政運営の最大の課題となっております。

また、市債残高は、借入の抑制などにより、平成 15 年度から平成 23 年度の8年間で約 30 億円減少しましたが、平成 24 年度決算においては、前年度に比べ約 10 億円増加しています。一方、基金残高については、平成 20 年度から平成 23 年度の3年間で約 12 億円減少しましたが、平成 24 年度決算においては、さらに前年度に比べ約 13 億円の減少となりました。

本市は、まさに「まちづくりの正念場」を迎えており、市債残高の増加及び基金残高の減少については、今後も続くことが想定されていることから、将来的には、公債費の増加や基金残高の減少などにより、政策選択の幅が狭まることも考えられます。

(平成 26 年度予算編成)

平成26年度は、第四次総合計画後期基本計画の2年目であり、さらに実効性を高める年となります。しかしながら、厳しい財政状況に鑑みますと、後期基本計画に掲載している事業であっても、財源の確保が困難な場合においては、平成26年度当初予算の計上について、「選択と集中」の観点により、見送ることもあり得ます。

したがって、平成26年度予算編成に当たっては、「最少の経費で最大の効果」という原点に、今一度立ち返り、職員一人ひとりが、「選択と集中」、「経常的経費の削減の

徹底」、「特定財源の確保」、「事業の見直し」といった、一つひとつの知恵を積み上げることにより、「知恵の結晶」とする必要があります。

また、海老名市が今後も元気であり続けるために、「今の海老名市には何が必要なのか」そして、「将来の海老名市のために、今何をすべきか」という視点を持ち、将来都市像である「快適に暮らす 魅力あふれるまち 海老名」を実現しなければなりません。

海老名市民の更なる幸福を実現するために、市民の想いを施策として着実に実行する必要があることから、限られた財源の効果的・効率的な配分を行い、持続可能な都市経営の理念に立脚した予算編成に取り組むものとします。

＜基本的事項＞

1 第四次総合計画について

今年度から第四次総合計画後期基本計画がスタートした。計画期間である平成 29 年度までの間において、将来都市像である「快適に暮らす 魅力あふれるまち 海老名」の実現に向け、後期基本計画に掲げた各種政策・施策の目標を達成できるよう、しっかりと各種事業を推進すること。

平成 26 年度実施計画を策定するに当たっては、より実効性の高いものとなるよう、国県の動向をはじめとする社会経済情勢の変化や市民ニーズを適時・的確に把握した中で、どのような事業・取り組みが必要かを慎重に検討し、既存事業については適切な見直しを図ること。また、目標達成のために必要となる取り組みがあれば、新たな事業の創出も検討すること。

2 平成 26 年度実施計画重点事業について

平成 26 年度は、今後策定する実施計画に基づいた各種事業を展開するが、全庁を挙げて、「めざせ健康 すくすく海老名 ～海老名の元気は あなたの健康から～」を合言葉に、“健康”を意識した各種事業について重点的に取り組むものとする。

また、本年8月に、「^{いちしみんいち}一市民一スポーツ・レクリエーションの実現とみんなで楽しく健康づくり」を基本理念として策定された、「海老名市スポーツ健康推進計画」の推進及

び来年度オープンの「えびな市民活動センター レクリエーション館」などの活用を図ることから、誰もが、“健康”に暮らすための各種事業を展開していく年とする。

このため、平成26年度実施計画の策定に当たっては、既存事業の見直しや新規事業の創出を含め、市民の“健康”を意識した取り組みについて必要な検討を行うこと。

3 行政改革への取り組みについて

行財政運営において、PDCAサイクルの適切な運用を図るために、平成25年度行政評価として行われた内部評価や外部評価の指摘を踏まえ、各所管で事業計画を構築すること。その際には、制度開始から5年以上経過し、漫然と固定化・形骸化するなど、成果・効果が向上しない市単独事業については、廃止・縮小の視点を持ち必ず見直すこと。

限られた予算の中でより効果的、効率的に事業を展開することや、事業の必要性・効率性・公共性・緊急性など、多角的な視点から事業を分析し、市が果たすべき役割について検証を行い、「民間にできることは、できるだけ民間に委ねる」ことを基本に行政と民間の適切な役割分担を図ること。

また、今年度からスタートした第6次行政改革大綱に基づき、実行プランに位置付けられている事業については、平成29年度までに目標を達成できるよう計画的に事業を推進すること。なお、実行プランに位置付けのない事業についても、必要性を検証し、必要な改善策等を講じること。

4 予算編成手法などについて

予算編成は包括予算制度によるものとするが、枠配分の方法は、前年度と同様に、予算要求後の枠示達とする。

包括予算制度の趣旨は、各部等が主体的に事業の方向性を判断し、質の高い市民サービスの提供とコスト意識の向上を図ることにより、効率的かつ効果的な都市経営を行うことにある。このことから、各部等の予算編成方針を作成し、第四次総合計画及び本基本方針などに基づき、各部等の責任において予算編成を行うこと。

予算編成に当たっては、現年度の歳入歳出執行状況はもとより、過年度の決算状況の分析を綿密に行い、特に不用額が生じた事業について、その理由を精査したうえで取り組むこと。

既存事業については、徹底して事業内容を見直すとともに事業効果を検証することにより、積極的に統合、縮小及び廃止を進め、経費の抑制を図ること。

新規・拡充事業については、事業目的・効果、計画期間、事業の熟度、特定財源の確保、後年度負担及び税源涵養に繋がるかなどを多角的に分析し、原則として期限を設定したうえで予算要求をすること。

なお、予算措置を行った事業については、当然に、当該年度において、予算執行を行う義務があることから、各所管・各職員が責任を持って、関係する市民、事業対象地域及び各機関との調整を十分に行うことにより、迅速に事業の推進を図ること。

5 国・県の制度等について

国・県支出金に関する制度改正については、事業や市民サービスに直接的・間接的に影響を及ぼすことから、関係機関との連絡を密にし、情報収集に努めることで、的確に対応すること。

国においては、「社会保障と税の一体改革関連法」に沿った、消費税率引き上げが検討されていることから、その影響を的確に把握すること。また、消費税率引き上げに伴い景気の腰折れを防ぐための新たな経済対策等も想定されることから、事態の推移を注視し、迅速に対応すること。

県においては、「緊急財政対策」に基づいた、補助金等の見直しが進められていることから、市民サービスに影響が及ぶ見直しが行われる場合には、市民に対して直接対応する基礎自治体の実情を説明し、市民や市負担が増加することのないよう努めること。

6 特別会計について

特別会計については、一般会計に準じた予算編成を行うものとする。また、その設

置の趣旨を十分に踏まえ、安易に一般会計からの繰入金に依存することのないよう、より一層の経費の節減と事業の効率化を図り、徴収業務の強化などによる自主財源の確保に努めるとともに、受益と負担の原則及び独立採算制の考え方に基づいた健全運営に努めること。

7 その他について

行政運営に当たり、市民・関係団体の参加・協力は不可欠であることから、市民・関係団体の意見に真摯に耳を傾けるなど十分な調整を行い、市民・関係団体と行政の役割と責任を明確化するとともに、行政の説明責任を果たすことで信頼関係を築くこと。

また、事業を縮小または廃止する場合は、影響を受ける市民、関係団体に対し十分な説明責任を果たし、理解を得ること。

以下に歳入歳出に関する具体的方針を示すので、留意の上、予算見積書等を作成していただきたい。

<歳入に関する事項>

- ・ 市税については、今後の経済情勢や税制改正の動向を確実に反映すること。また、市民負担の公平性の観点から、課税客体の把握について一層の適正化を図るとともに、滞納に係る原因の分析及び処分の強化等により、収納率の向上に傾注すること。

- ・ 各事業における制度を的確に把握し、積極的かつ確実な特定財源の獲得に努めること。また、社会資本整備総合計画等に係る、各計画所管課、各事業所管課及び企画財政課は、各所管同士で連携・連絡を密にするとともに、相互の職務に対する理解を深め、協力関係を強化することで、計画の実効性を高め、財源の有効活用を図ること。

- ・ 分担金・負担金及び使用料・手数料については、受益と負担の考えから、適正な費用負担を求めるとともに、収入未済額の解消に努めること。なお、使用料については、

現在策定中の「海老名市公共施設使用料等に関する基本方針」の趣旨に鑑み、「受益者負担の原則」を徹底することなどにより、適正な費用負担を求めることとし、市民に対してもコスト意識が醸成されるよう努めながら、計画的な施設の有料化を進めること。

- ・ 現在、有効的な活用が図られていない市有地や未利用財産などについては、計画的かつ積極的に売却することにより、財源を確保すること。また、市が所有する物品・財産等において、広告媒体となりうる場合には、積極的な活用により、広告料収入の確保に努めること。

- ・ 常に新たな財源を確保する必要があることから、先進市の財源確保対策などを参考とし、新たな発想による財源確保に努めること。また、少額の歳入であっても遺漏なく予算計上を行うこと。

<歳出に関する事項>

- ・ 厳しい財政状況に鑑み、全ての事業において、優先順位を決定したうえでの予算要求を徹底すること。なお、優先順位の低い事業や熟度の上がっていない事業については、事業実施年度を再考し、時機を捉えた予算要求を行うこと。

また、各事業の優先順位を決めるに当たっては、「平成 26 年度当初予算編成事務要領」にある「事業優先順位基準」を参考とすること。

- ・ 経常的経費については、将来都市像の実現に向けて、政策的経費を確保する必要があることから、全職員の英知を結集し、各事業をゼロベースで見直すことにより、抑制に努めること。

- ・ 投資的経費については、平成 26 年度当初予算において、多額になることが明らかであることから、事業の優先順位をあらゆる角度から分析し、真に必要な事業のみを予算要求すること。また、工事仕様の点検・見直しを行うなど建設コスト及びランニング

コストの削減に努めること。

- ・ 人件費等については、適正な人員配置及び定員管理、行政運営の効率化を徹底して行うことにより抑制に努めること。また、事務処理方法の改善、ノー残業デーの定時退庁、適正な事務分担などを徹底すること。

- ・ 扶助費については、急速な少子高齢社会の進行や景気低迷などにより、増加傾向にあるため、決算及び制度などを徹底して分析し、各推計を精査することにより、適正・的確な予算要求を行うこと。市単独事業については、制度の効果を必ず分析するとともに、継続するに当たっては、その必要性、合理性等について整理を行い、必要に応じて、制度改正を検討すること。

- ・ 委託料については、委託の内容、効果、必要性等を精査し見直しを図るとともに積算根拠を精査すること。また、施設の清掃、警備、点検委託等は、従来の仕様内容などの徹底した見直しを図ること。なお、指定管理者制度を導入できる施設については、これを検討し市民サービスの向上及び経費縮減に努めること。

- ・ 補助金等については、従来の制度・慣行等にとらわれることなく一層の整理合理化を推進すること。なお、補助金額の積算に当たっては、単純に昨年度と同額で予算計上するのではなく、事業の内容に対して、妥当な補助金額であるかなどを再度検証し予算計上すること。

「平成 26 年度当初予算編成事務要領」に補助金の整理合理化についての基準を掲載しているので、これに従うこと。

- ・ 各種まつり、大会などのいわゆるイベントについては、その行政目的や効果及び参加人数などを総合的に分析し、市が公費を支出して行うべき公共性、公益性、必要性、さらに、人件費などを含めたトータルコストを考慮し、費用対効果の観点からも再度徹

底的に検証し見直しに努めること。なお、イベントの隔年度の開催や、近隣自治体との輪番制の開催などについても検討すること。

現在、開催されているイベントについても、廃止・統合が可能なものや、「昨年度に実施した」などの理由から漫然と行うものが多く見受けられるため、実施から3年以上経過しているイベントについては、必ず「廃止・統合」の視点を持ち、積極的な見直しを図ること。なお、各種啓発物品については、過剰な作製を控え、必要最低限のものとし、経費縮減に努めること。

- ・ 臨時的任用職員等の任用については、市の方針等を踏まえたうえで判断するため、任用を求める際には、必ず職員課と協議を行うこと。なお、平成 25 年度当初予算と同様に、保健福祉部及び教育部を除く部署における一般的事務補助を行う臨時職員（専門的な技術、能力や特殊な勤務形態を要する臨時職員は除く）については、職員課が予算要求を行うため、留意すること。
- ・ 公共施設等の維持補修に当たっては、今後、「公共施設白書」及び「公共施設再配置計画」を策定することを踏まえ、施設管理課営繕係と調整のうえ、長期的視点に立脚した修繕・改修を実施すること。
- ・ 印刷物については、効果、必要性を勘案し、内容及び部数等を精査すること。また、内部印刷を原則とし、文書法制課と事前協議をすること。外部発注を行う場合は、内部印刷との比較検討結果を示すこと。